

# マイナンバーカードを健康保険証としてご利用頂けます

[オンライン資格確認]



今まで通り、健康保険証による保険証確認もご利用頂けます

東名厚木病院では、令和4年10月1日より「マイナンバーカードによるオンライン資格確認システム」の運用を開始しております。  
今まで通りの保険証でもご利用は可能ですが、お持ちのマイナンバーカードもご利用が可能です。

## ご注意

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、  
顔認証による本人確認が必要となります。  
※暗証番号での認証も可能



令和3年3月より、マイナンバーカードが  
保険証として使えます。



事前に登録するだけで利用できます!



詳しくは

マイナポータル



こちらのポスターが目印です



マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、  
事前設定が必要となります。  
詳しくはマイナポータルを確認ください。

[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)

社会医療法人社団 三思会  
東名厚木病院